

平成 19 年 3 月 9 日

各 位

会社名 東海染工株式会社
代表者名 取締役社長 八代 芳明
コード番号 3 5 7 7 東証・名証第 1 部
問合せ先 取締役管理部長 津坂 明男
(TEL 052-581-8141)

サカレン株式会社の事業の一部譲受けに関する基本合意書締結について

当社は、平成 19 年 3 月 9 日開催の取締役会において、サカレン株式会社の染色加工事業の一部を譲り受けることを決議し、基本合意書を締結いたしましたので下記の通りお知らせ致します。

記

1. 事業譲受けの理由

サカレン株式会社は、主として合繊ニット衣料の染色加工事業を展開しておりますが、原材料の高騰や中国等への生産拠点のシフト及び国内衣料消費の低迷を受けて、国内の染色加工市場が縮小する中、同社は民事再生手続きをすることとなり、この再建の一環として当社に支援企業としての要請がありました。当社は、婦人衣料向けを主体とした天然繊維及び複合繊維の染色加工事業、アパレル向けのテキスタイル販売、アパレル及び量販店向けの製品販売事業を展開しておりますが、当社岐阜事業所におけるニット分野の市場の開拓と受注数量の確保及び閑散期対策による収益強化を図りたいと考え、今般、サカレン株式会社の染色加工事業の一部につき譲り受ける予定としたものであります。

2. 主な基本合意内容

- ① 当社は、サカレン株式会社の取引先の承継を中心とする事業統合の協議を行い、今後、事業譲渡契約書を締結する予定であります。
- ② 基本合意の有効期間は基本合意締結の日から平成 19 年 8 月末日までといたします。

3. 今後の予定

今後、事業譲渡契約書の締結に向けて協議を進めてまいります。概要につきましては事業譲渡契約書が締結に至りました折に改めてお知らせいたします。なお、主要な取引先との取引が継続できない場合及び民事再生手続きにおいて裁判所の許可が下りない場合等には最終契約締結に至らないこともあります。

4. サカレン株式会社の概要

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 名 称 | サカレン株式会社 |
| (2) 主な事業内容 | スポーツ関連ニット衣料を中心とした染色整理業 |
| (3) 設立年月日 | 昭和 18 年 3 月 |
| (4) 本店所在地 | 京都市下京区西七条南月読町 3 1 |
| (5) 代 表 者 | 代表取締役 阪本 隆正 |
| (6) 資 本 の 額 | 80 百万円 (平成 17 年 12 月期末) |
| (7) 売 上 高 | 1,627 百万円 (平成 17 年 12 月期末) |
| (8) 総 資 産 | 2,641 百万円 (平成 17 年 12 月期末) |
| (9) 純 資 産 | 48 百万円 (平成 17 年 12 月期末) |
| (10) 従 業 員 数 | 110 名 (平成 17 年 12 月現在) |
| (11) 当社との関係 | 資本的関係、人的関係及び取引関係はありません。 |

以 上